

# 一般質問

九月定例会では、十四名の議員が市政の諸問題について質問しました。

寺尾 孝治 新風 21

## 知育・徳育・体育 バランスのとれた教育を目指して

### 質問

知育・徳育・体育のバランスのとれた教育の実践が、今最も求められている教育改革であると考えています。

まず、本年度実施された新体力テストでは、低学年になるほど県や国の平均値より低いものが目立つ。また、子どもによって運動時間の差が大きい。この新体力テストの結果に対する評価と、今後の体力復活への取り組みについて伺いたい。

次に、子どもたちの規範意識や道徳心、自律心の低下は、大人数と、学校における集団の中での思いやりや人間としての尊敬を教える教育力の低下に原因がある。学校・社会教育における道徳教育の現状と取り組みについて伺いたい。

最後に、昨年度県平均を大きく上回った基礎学力は今年度どうであったのか。本年度の基礎基本定着状況調査と本市独自の学力検査の結果をどのように評価しているのか。また昨年度か

ら学校独自で改善した部分があったのか伺いたい。

### 答弁：教育長

本年度、各小中学校で実施した新体力テストの結果から、幼児期、低学年期の運動遊びや体育授業の充実が本市の大きな課題であると捉えている。

そこで、今年度から子どもへの体力復活プロジェクトをスタートさせた。まず、一点目に運動遊びや体育指導のあり方等について教職員研修を行っている。

二点目に小谷小学校と三ツ城小学校を指定し、発達段階に即した体力の効果的な高め方について研究を進めている。三点目に運動遊びや遊具を活用し、教職員も一緒に外に出て遊ぶよう奨励している。四点目に、「サタデー！外で！遊ぶDAY！」を実施し、学校外での運動の場の確保に努めている。今後はこうした取り組みを継続的に実施するとともに、体力テストの結果を学校ごとに分析し、実態に

即した指導内容の改善を図ってきたい。

また、幼稚園や保育所の職員研修会や保護者への啓発活動も実施し、運動遊びの普及を通じた幼児、低学年児童の体力向上に取り組みでいきたい。

学校における道徳教育については、全教育活動を通して取り組んでいる。特に道徳の授業は、毎週必ず一時間実施しており、各学校では、保護者や地域の人と一緒に奉仕活動を通じて実践するなど、様々な工夫や改善をして指導に努めている。

社会教育においては、命の大切さを教える続けること、家庭や地域で守るべきルールを決めることなど本市の「心の教育」が道徳教育の中核をなしている。

また、「来てみていろいろ体験講座」では、様々な体験活動や人とのかわりを通して、礼儀作法や社会的マナーを身につけ、豊かな心につながる多くの感動を得ている。

今後とも学校、家庭、地域との連携を積極的に進める中で、豊かな体験を通じた道徳教育を充実させ、児童・生徒の内面に根差した道徳性の育成に努めるよう指導していく。基礎基本定着状況調査については、本年度



## 生活関連事業の整備加速について

### 質問

道路、河川、農道、水路などの生活関連事業の遅れが目立つ。そこで、まず、市民要望のあった施設整備の残事業とその整備可能予測年次を伺う。

合併後、新市建設計画の主要事業への対応により生活関連事業が停滞することを危惧する。合併前に少しでもこの残事業の解消に努めるべきだと思いが、来年度予算において、残事業の減少に重点的に取り組む考えがあるのか伺いたい。

また、新市建設計画の中で、生活基盤の整備をどのように位置づけるのか伺う。

### 答弁：企画部長

市道改良の要望は、本年八月末までに百八十七件出され、昨年度末までに七十路線の整備を完了した。本年度は三十九路線を整備し、七十八路線が未整備となる。この中には地元合意等の熟度が不透明な路線もあり、具体的な整備計画年次を示すことは困難であるが、その整備には相当期間を要すると考えている。

河川改良の対象三百五十九河川のうち、平成九年度からの第一次河川改良五か年計画で九十河川を整備し、平成十四年度からの第二次河川改良五か年計画では八十六河川の整備を計画している。平成十九年度以降に行う百八十三河川の整備には十年程度かかると考えている。



農業用施設整備の要望残事業は、水路九十一か所、ため池三十二か所、農道十七路線である。水路は毎年二十か所程度、ため池は八か所程度改良工事を実施しているが、毎年実施箇所数と同数程度の新規要望が提出され、要望から実施に至るまでは概ね七年かかる。このため、要件に該当するものについては、早期に実施可能な小規模土地改良事業の活用をお願いしている。農道は十四路線が概略設計などに着手しており、そのうち十路線は施工中である。残り三路線についても順次着手することとしている。

生活関連事業については、平成九年度から十三年度までの五年間で重点的に整備を行い、残事業の減少など一定の成果を得た。平成十四年度以降も重要な施策として位置づけ、引き続き整備推進を図っている。来年度予算の編成に当たっては、生活関連事業についても、限られた財源を有効活用し、計画的、効果的な整備に努めていく。

新市建設計画では、生活基盤の整備を安心で安全な生活、さらには利便性や快適性の向上のための重要な施策として位置づけ、道路、上下水道などの生活関連事業の整備に積極的に取り組んでいきたい。



くための詳細な検討を進めていく中で、事業内容や事業主体について判断をしていきたい。市としては西条第一や西条駅前等で実施した土地区画整理事業に関するノウハウや経験を最大限生かしていく。

質問

② 寺家新駅から団子山へかけての地区は、大規模開発可能な最後の地区であり、乱開発とならないよう計画的に開発する必要がある。寺家新駅の活性化及び本市の副都心としての整備のため、団子山開発に早期に取り掛かるべきではないか。またその開発には、広大附属学校や賀茂高校、広島私立高校の移転を視野に入れて計画してどうか。そこで、広大附属学校の移転の進捗状況について伺いたい。また生徒数の多い賀茂高校へ良好な教育環境を提供するため、移転するのの方策である。また多くの生徒が通う広島市内の私立高校を誘致してはどうか。

答弁：企画部長

新市建設計画における寺家新

少子化対策について

質問

次世代育成対策推進法が制定され、各市町村に行動計画の策定が義務づけられた。少子化対策は緊急の重要課題であり、この行動計画による具体的な施策の展開を強く期待している。そこで、この計画策定の目的、策定スケジュールの概要を伺いた

駅都市開発、いわゆる団子山の開発の位置づけは、寺家地区で推進される新駅の設定と連携しながら、新たな都市機能の導入に努めることとしている。

団子山の開発については、平成三年度に調査を行ったが、土地利用計画の具体化や事業主体、事業手法など多くの課題があり、実現に至らなかった経緯がある。団子山地区は優良な開発可能地であり、乱開発とならない計画的な開発を進める必要があると認識している。今後社会経済情勢を勘案し、広島県とも協議をしながら慎重に検討していきたい。

広島大学附属学校の移転については、学校跡地の売却問題や独立行政法人への移行問題などから進展していない。賀茂高校については、マンモス校で敷地が狭隘なことは認識しているが、来春の県立広島中、高等学校の開校などにより状況も変化してくるものと思われ、今後の動向を見極めていく必要がある。なお広島市内の私立高校については、現段階では移転の具体的な動きは把握していない。

乳幼児医療費支給制度は、保護者の経済的負担を軽減する観点から、少子化対策として有効である。本定例会で、制度拡充を図る条例改正案を提案した経

緯について、合併協議会との関連も含めて伺いたい。また、今回の改正は入院の場合のみを対象としているが、今後通院も含む医療費の助成対象の拡大を検討する予定があるかどうか伺いたい。

答弁：市長

次世代育成支援対策に関する行動計画の策定の目的は、地方公共団体及び企業が次世代育成支援対策の達成目標、実施内容及び実施時期等を定めることにより、十年間の集中的、計画的な取り組みを推進しようとするものである。平成十七年四月の実施に向けて、本年度中に各施策の目標設定の基礎資料とするためのニーズ調査を実施し、平成十六年度中に行動計画を策定することとしている。

ニーズ調査については、保育所や放課後児童クラブなどの子育て支援サービスの利用状況、サービスの認知度及び利用意向等に関する事項を調査項目とし、三千七百名程度を対象にアンケートを実施したいと考えている。

牧尾良二

平成会

東広島市の農政について

質問

冷夏の影響による不作が伝えられる一方、平成十六年度からの新たな米政策でも生産調整が

など、新市の行動計画として策定していきたい。

乳幼児医療費助成制度については、本議会をはじめ市民の多くから制度拡充の強い要望がある。市としても少子化対策の一環として制度拡充は必要であると考えており、合併の任意協議会においても拡充の方向で調整することとしている。また、この制度は単県制度であるため、国の制度創設や県の制度の拡充を要望していた。

しかしながら、他の多くの市で上乗せをしていることから、東広島圏域合併協議会で了承の上で、乳幼児医療費助成制度を拡充する条例案を提出したところである。なお、各町では、本市と同時期または三か月遅れで同様の制度拡大を図られると伺っている。

通院費の就学前までの制度拡充については、東広島圏域合併協議会の中で引き続き協議をしていきたい。しかしながら、就学前まで通院費の助成をすると約一億八千万円の負担増となるので、財政的な面からも慎重に検討する必要があると考えている。

その他の質問

○文化施設の整備について

本市では都市型住民の転入が増加しているが、農山村地域では人口の減少に伴い活力が低下している。志和堀地区でも高齢化、過疎化、児童減少が進んでいる。こうした現状を踏まえ平成十三年七月、志和堀里づくり推進協議会と志和堀商店街活性化推進委員会を設立し、広島大学と東広島商工会議所の協力を

継続されることであるが、その必要性についてはどのようなか。また、新たな米政策では、現

行のとも補償等の助成制度に代わり、「水田農業構造改革交付金制度」が制定される。交付金を受けるためには「地域水田農業ビジョン」の策定が必要とのことであるが、その進捗状況及び今後の予定について伺う。

答弁：市長

農林水産省は、米不足感に対応するため、備蓄用の政府米等約二十九万トン売却することを公表した。このことで在庫見込みは百三十万トン規模に縮小するが、それでも国の備蓄の適正在在庫を三十万トン超過する米余りの状況は続く。生産調整の廃止により急激に生産量が増加すれば、市場全体で大幅な米価の下落が生じ、稲作農家の経営に多大な悪影響を与えることが予想される。したがって、米価の安定と主食である米の安定的供給を図るためにも、生産調整の継続は必要であると考えている。米政策改革大綱の制定に伴う平成十六年度からの米政策では、これまでの政策から大きく

しわほりサルビア計画について

質問

得て、「しわほりサルビア計画」と題したアクションプランを策定された。この計画は、農村で培われた農業や伝統的景観を生かし都市住民との交流を図ることで、地区全体の振興を目指している。「農業生産の付加価値を高め、つくる農業から売り込む農業に展開する」「農業法人を立ち上げ雇用の場を創出し、総合的なまちづくり活動を支援

転換し、地域の特色ある水田農業を推進するため「地域水田農業ビジョン」の策定が求められている。本市では八月に地区推進委員会を開催し、各農区長に新たな制度の説明と水田農業構造改革交付金の使途について意見交換を実施した。併せて交付金の使途に関する意見の集約や、今後集落として農村農業をどのように守っていくのか等について話し合ってもらったため、パンフレット等を送付した。また、認定農業者、農業生産法人及び地域営農集団へも説明を実施したところである。今後は、九月中に農区の意見を集約し、市、JAで意見を取りまとめ、東広島市農業総合企画推進本部の水田農業部会での検討の後、素案について地区推進委員長会議で意見をいただく。来年二月には、水田農業推進協議会である東広島市農業総合企画推進本部の決定を受け、「東広島市地域水田農業ビジョン(案)」を策定する予定としている。

得て、「しわほりサルビア計画」と題したアクションプランを策定された。この計画は、農村で培われた農業や伝統的景観を生かし都市住民との交流を図ることで、地区全体の振興を目指している。「農業生産の付加価値を高め、つくる農業から売り込む農業に展開する」「農業法人を立ち上げ雇用の場を創出し、総合的なまちづくり活動を支援

する」「遊休農地や空き家を体験農業農地や定住対策住宅として活用する」「商店街を地区住民の商業拠点として維持するとともに、来訪者の活動拠点として整備する」「里山や里などの自然環境の積極的な保全を進める」の五点をベースに、「しわほりブランド」の確立に向けた商品企画、販売拠点、宣伝・流通戦略について、具体的な行動計画をまとめていく。本市の均衡ある発展のため、農山村地域振興のモデルケースとしてこの計画を実行に移す必要性は高いと思うが、行政としてどのような感想を持ったか。

また、少子高齢化、過疎化の進んでいる地区でのごうした計画の必要性についてどう考えるか。

最後に、行政としてこのような計画に対し、どのような協力ができるのか伺いたい。

**答 弁：産業部長**

志和堀地区における一連の住民主導の取り組みについては、今後のまちづくりの先進例として深く敬意を表す。まちづくりには、その地域にしかない地域

資源を大切に、地域の自発的な活動により地域内外の人同士や地域間の連携を深め、魅力あるまちづくりの目標を掲げて達成していくことが大切である。「しわほりサルビア計画アクションプラン」では地域産品のブランド化を進めるために、地場生産物の高い付加価値を推進する観点から、商品企画、販売拠点、宣伝・流通戦略の検討が行われ、具体的な課題を明らかにされている。今後「しわほりブランド事業」が地域の盛り上がりにより具体化されることを期待している。

また、少子高齢化、過疎化の進んでいる他の地区においても、これらの先進例を参考に、それぞれの地域の歴史、風土や文化を背景に、住民が主導で計画を策定し、具体化していくように、住民主体のまちづくりの機運が醸成されることを期待している。

最後に、行政の協力については、まちづくりの機運が醸成される事業の方向性が出された時点で、支援策を検討したいと考えている。

**ひがしひろしま聖苑について**

**質問**

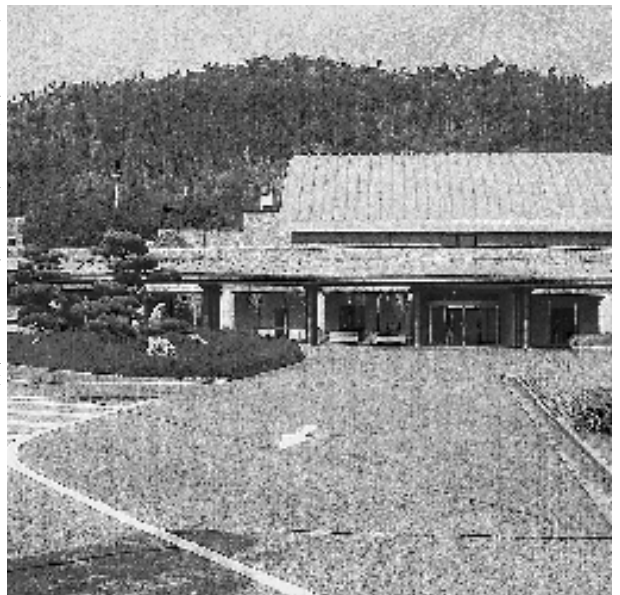
ひがしひろしま聖苑は立派な設備を有している一方、駐車場が不足しているように思うがどうか。

また、現在市内には民間を含め三箇所の葬儀場があるが、聖苑には一会場しかない。昨今の

民家のつくり、会葬者数、一五町の広域合併等を鑑みると、対応しきれず、市民に不便を与えるのではないかと思うがどうか。

**答 弁：市民部長**

ひがしひろしま聖苑は、開苑



▲ ひがしひろしま聖苑

後十年を経過し、火葬炉を含めて計画的な補修、改善が必要な時期に来ている。駐車場については、約七十台の区画を設置しているが、葬儀等の際に通路へ駐車される状況も生じており、利用者の方に不便をかけている。現在ロータリー及び駐車場等の拡張整備を含め、施設利用者の安全な動線の確保、身障者用駐車スペースの移設を視野に入れたバリアフリー化を充実するため、総合的な拡充整備に向

け検討をしている。また、斎場棟については、開苑以来告別式等の施設利用者が増加し、葬儀会場としても定着しているところである。しかし、ここ数年は市内に民間の斎場が開設され、聖苑の利用件数が減少しているのが現状である。今後、施設を有効に利用していただくよう広報に努めるとともに、利用状況を注視し、増設等施設整備についても検討課題として考えていきたい。

**上 田 廣 翔 風 会**

**企業誘致と都市型ホテル誘致の現状と将来展望について**

**質問**

平成十四年度の製造業白書によると、我が国の製造業の生産は一九九三年以来の低水準と

なっており、非常に厳しい実態が浮き彫りとなっている。しかし、こうした中でも製造業が生み出す付加価値のGDPに占め

る割合は高く、本市においても地域経済の大きな牽引力となっている。そこで、本市の製造業の現況を伺いたい。また、本市が高い成長力を持続させるためには、こうした製造業の積極的な誘致が必要と思うが具体的な方針を伺う。

また、地域経済の活性化を図るためには、成長に応じた都市機能の整備が不可欠であり、早期の都市型ホテル誘致を望みたい。ホテルつるかめ跡地を民間事業者が購入し、ビジネスホテルを建設する計画があるようだが現状はどうか。

**答 弁：市長**

本市の製造業は、企業努力と新規企業誘致により、バブル景気時の製造品出荷額に近づくまでに回復しており、県内十三市の中でもトップクラスの回復力である。

企業誘致の方針としては、本年度拡充した東広島市企業立地

**第二期介護保険事業について**

**質問**

本年四月から特別養護老人ホームの入所基準がこれまでの申込順から必要度の高い順に見直されたが、市の対応と入所待機者の状況について伺う。

次に、先般結成された介護支援専門員の全国的な組織と、本市の介護支援専門員の組織はどのように連携しているのか。また、市として、介護支援専門員をどう位置づけ、支援していくのか伺いたい。

最後に、特定施設入所者生活介護施設、痴呆対応型共同生活介護施設の入所者には住所特例制度が適用されていない。保険料引き上げの原因の一つとして考えられるが市の対応はどうか。また、負担感の高まっている保険料に対応するだけの介護サービスが提供されているのかどうか考えを伺う。

介護サービスの現状を見ると施設サービスの比重が大きいと思う。制度の趣旨を踏まえ、市

促進条例の活用や、既存企業の新技術開発の支援、ベンチャー企業の育成に力を注いでいく。さらに東京・大阪連絡協議会を開催し、次世代をリードする新産業の誘致を積極的に行うよう検討し、活力ある地域産業の形成を実現していきたいと考えている。

都市型ホテルの誘致については、ビジネスマンの出張等の飛躍的な増加により、市内のビジネスホテルはほぼ満室に近い状況が続いている。ホテルつるかめ跡地のホテル建設計画については、コンベンション施設を有した都市型ホテル建設を望む市の意向を伝え、企業からは積極的に取り組んでいきたいとの回答を得ている。来年度には建設に着手される予定と伺っている。長年の課題であった都市型ホテル誘致が実現できるものと考えており、企業側に要請を続けていきたいと考えている。

民が等しくサービスを受受できるような在宅サービスの充実に努めていただきたい。

答 弁：福祉部長

特別養護老人ホームへの予約的な申し込みにより入所待機者が極端に増加し、真に必要な、緊急性の高い方が入所できないという状況が発生している。神戸市ではその解消施策として、入所指針を策定し、評価基準に点数制を導入するなど、より客観的な運用を図っている。広島県及び広島県老人福祉連盟でも、要介護度や入所待機期間等の七項目について総合的に考慮する指針を策定している。市内の各施設も十月からの指針に沿った新入所基準に移行する。市としても透明性、公平性の確保の観点から検証し、必要性の高い方の優先の入所の実現に向けて、各施設と連携して取り組んでいく。なお、重複申込みを除いた待機者の実人員は、平成十五年三月末現在、市内者三百二十四人、市外者百五十七人、合わせて四百八十一人となっている。

次に、本年八月、全国的な連携を目的として全国介護支援専門員連絡協議会が設立された。現時点では広島県介護支援専門員連絡協議会及び東広島市介護支援専門員連絡協議会との組織的な関係は明確になっていない。介護支援専門員は、公共性の高い重要な役割を担う職制と位置づけられており、東広島市介護支援専門員連絡協議会へは各種情報の提供、研修会の講師派遣等の支援を行っていく。

地域の整備方針について

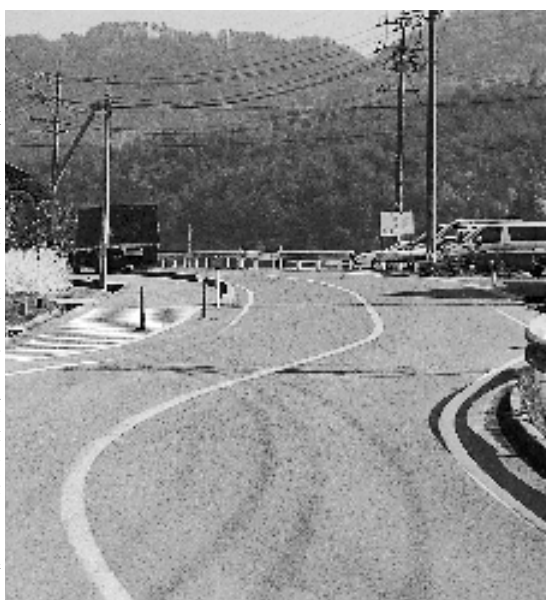
質問

平成八年の都市計画法の改正による集落地域整備計画では、造賀地区も対象とされており、説明会も開催されたが、その後設計画の中でも造賀地区は「農村地域の中心集落及び田園居住の場として良好なまちづくりを努めます」と整備方針が出されており、ぜひとも実現されることを期待している。

また、国道三七五号線椋原バイパス、県道造賀八本松線とバ

現行制度上、住所異動前の住所地の市町村が引き続き保険者となる住所特例は、痴呆対応型グループホーム、養護老人ホーム等の入所者には適用されていない。このため、これらの施設に入所するため転入した者は転入先市町村の被保険者となり、介護給付費についても転入先市町村の負担となる。その結果、これらの施設が所在する市町村では、介護費用負担の増加につながるという問題が生じており、全国市長会を通じて制度の改善を要望している。また、保険料に見合うよう、今後より一層利用者にとって最適で充実した介護サービスを提供していくため、事業者等との連携を図りながら対応していく。

バスを連絡する道路、有田地区歩道整備についての進捗状況を伺う。



▲ 県道造賀八本松線

答 弁：都市部長

都市計画法の改正により旧役場等が存在していた二十ヘクタール以上のまとまった集落において、飛び地での市街化区域設定が可能となった。これを受けて、造賀地区等五地区を対象に集落地域整備計画等について地元説明会を開催し、地元住民が主体となったまちづくりの必要性について説明した。今後地元のまちづくりに対する機運が盛り上がった段階で、地元組織の運営協力、整備手法の検討など地元住民によるまちづくりを積極的に支援していきたいと考えている。

次に、国道三七五号線椋原バイパスについては、高屋町椋原から造賀までの区間で、平成十二年度から地形測量及び設計が

行われ、昨年度南側の起点から約二百メートルの区間において用地取得に着手され、現在約六〇パーセントの進捗率とのことである。今年度は引き続きこの区間の用地取得を行うとともに、終点までの区間の用地取得を進め、工事可能な箇所から工事着手する予定であると考えている。

次に、県道造賀八本松線の国道三七五号線から造賀交差点までの整備については、一部用地取得が完了していない。県では今後も引き続き用地取得に向け努力をされるとのことである。最後に、県道造賀八本松線の歩道の整備については、造賀交差点から上有田バス停付近までの区間で計画をされており、平成六年度には造賀交差点から八本松方面約一・五キロの区間において整備が完了している。整備完了箇所から八本松方面の上有田バス停付近までの約七百

メートルの区間は、ほ場整備事業との調整で事業が中断していた。県では、今年度この区間の計画見直しを検討するため、測量調査設計に着手することとなる。

市としては、いずれの路線の事業についても早期完成に向け、引き続き国・県へ要望していく。

石原 賢治

市民クラブ

保育サービスの向上にむけて

質問

本市でも不審者の出没、保育施設への侵入事件が発生しているが、保育所では避難訓練や園舎への出入口等の定期点検をどのように行っているのか伺う。また、地域や保護者への協力依頼、連携等をどのように行っているのか伺いたい。

保育所の危機管理については、様々な危機を想定し、安全管理の手引をもとに、出入口の定期点検、職員の警報ブザーの所持、毎月一回の避難訓練等の実施により安全管理に努めている。近年の事件、事故の発生に対応するため、今年度全公立保育所の巡回パトロールを実施し、統一した危機管理マニュアルを作成した。避難訓練や地域等の連携については、今後このマニュアルをもとに各保育所で具体的に検討し、子どもの安全確保になお一層心がけていく。

答 弁：福祉部長

保育室不足から、遊戯室を保育室として利用している保育施設がある。子どもの発達保障や情緒教育の面から、この状況をどう捉えているのか。異年齢児が同室にいる状況で、安全性の面で問題はないのか。児童福祉施設最低基準三十二条の設備基準値は達成しなければならぬと考えるがどうか。

遊戯室を保育室として利用しているのは、吉土実、川上西部及び高屋中央の三保育所である。これは入所児童数に応じて、遊戯室を含めた保育室の有効活用を図っているものである。遊戯室において異年齢児と一緒に保育している状況にはない。なお、川上東部保育所等の異年齢児保育は、情緒教育の効果とともに、日常の保育生活の中で安全について学習する効果もある。

保育室として利用しているのは、吉土実、川上西部及び高屋中央の三保育所である。これは入所児童数に応じて、遊戯室を含めた保育室の有効活用を図っているものである。遊戯室において異年齢児と一緒に保育している状況にはない。なお、川上東部保育所等の異年齢児保育は、情緒教育の効果とともに、日常の保育生活の中で安全について学習する効果もある。

り、支障は見受けられない。保育施設については、年度中途の入所児童により、一時的に狭隘となる保育室もあるが、全体的には設備基準を上回っている。公立保育所のアコン設置については、三歳未満児の保育室及び保健室に設置している。その他の保育室、遊戯室では、夏場は室内の温度等に注意し、食事や午睡の時間はアコンのある部屋で混合保育にするなどの工夫をしている状況であるが、今年度調査、設計を行い、平成十六、七年度にアコンを設置

## 学校給食の充実と給食施設の活用について



▲ 給食調理室 (志和中学校)

していく計画である。保育所職員の配置基準については、国の基準を上回っており、見直す考えはない。正規職員の確保については、厳しい財政状況や、保育所統合、民営化などを考慮した整理が必要であり、職員数の不足には、臨時職員により対応していきたい。多様な保育ニーズへの対応は、保育環境の整備とともに、効率的、効果的な保育所運営、保育士の資質向上などで努めていきたい。

質問 給食施設の中には四〇度近くになる場合がある。衛生管理や調理員の安全、健康管理上、緊急に改善を要する問題であると考えられるがどうか。

実には喜ばしい。八本松学校給食センターでは地域でとれた野菜を取り入れていますが、センターでは地元との交流や食育の推進が困難ではないか。子どもの反応や地元生産者、保護者の声など、これまでの成果について伺いたい。また、今後どのように地場産給食のための調査を進

め、給食調理員や生産者、PTA、学校と連携し、流通体制づくりの支援を行っていくのか伺いたい。

学校給食施設は、災害時の拠点として非常に有効な機能が期待できる。各地域における災害時の炊き出しなど、実践で活動する職員の位置づけと訓練等も今後確立していくべきではないか。また、給食センターを拠点とした場合、輸送方法や実施者などについても十分な検討が必要と考えるがどうか。

学校給食センターからは大量の生ごみが排出されるが、自校方式の給食調理室の場合は極少量の排出量であると聞く。そこで、本市の学校給食センターから発生する生ごみの年間の量とその処理方法、コストを伺いたい。また、センター化はこの食べ残しを増やすと考えるが、今後の対応を伺いたい。

本市ではセンター化を推進する計画となっているが、地産地消や、経費、環境、防災、教育面いづれをとっても単独調理方式のメリットが高い。いま一度単独調理方式を推進する議論を行う計画はないか伺う。

### 答 弁：学校教育部長

給食施設については、安全な給食を提供するため、衛生管理、労働安全面において早急な改善が必要な箇所から、順次改善を進めていく。

八本松学校給食センターでの地産地消の取り組みについては、生産者や保護者から喜ばれ、今後も拡大して進めてほしいと

いう意見をいただいている。児童・生徒には給食に地元の野菜が使われたときに学校放送で紹介し、栄養士は食教育の指導の際に教材として取り入れている。生産者の顔が見え、児童・生徒にとっては感謝の心を育み郷土の食文化や食糧の生産、流通などの仕組みを理解することなどで、大きな教育効果があると評価している。今後も産業部を中心として、教育委員会、JA等の関係機関、生産者との連携の中で、地場産の野菜を学校給食に取り入れていきたい。

災害時における炊き出し等の訓練、実演等については、今後も本市の防災計画に沿って対応できるように職員の意識の徹底を図っていきたい。また、給食センターが災害時の救済施設となった場合も、災害対策本部の指示に基づき的確かつ円滑な対応がとれるように努めていきたい。

学校給食センターから発生する生ごみの量は、八本松一・五トン、西条九トン、合わせて年間二・五トンである。生ごみは、市で委託をしている業者によって収集し、委託料は他のごみ収集を含め、八本松二百六十五万円、西条二百七万円、合わせて年間四百七十二万円である。給食の食へ残しについては、調理方式に関わらず、できるだけ残さずに食べるようお願いしている。今後もこうした取り組みを続けていきたい。

給食センター化については、行財政活性化懇話会から、給食

調理を集中的に管理運営するセンター化を進め、諸条件が整い次第、民間委託すべきとの提言を受けた。本市では第二次行政

## 学校教育における聴覚障害者に対する情報保障について

### 質問

学校教育では、学校、地域、家庭が尊重し合い、情報を共有するなど、連携を密にする必要がある。学校行事に手話通訳者を配置し、情報を保障することは教育委員会の責任だと考える。しかしながら、手話通訳者を配置していない学校行事も多くある。一方、日常生活の情報保障を目的とする手話通訳者派遣事業の利用は、予算により制約されている。

### 坂本一彦

新風 21

## 新市建設計画について

### 質問

本市は、現在、黒瀬町、福富町、豊栄町、河内町及び安芸津町と合併の協議を進め、新市建設計画については、新市のまちづくりの基本方針までを中間報告として説明されている。

「未来にははばたく国際学術研究都市」という新市のまちづくりの将来像や基本目標を達成するために、限られた財源の中で、各市町の個性を生かした事業について実施していく必要がある。

○生徒児童の安全対策について  
その他の質問

このことについてどう考えているのか。また、手話通訳者の配置基準があるのか。あるのなら情報の重要さをどう判断しているのか。その基準を保護者や通訳者に示しているのか伺う。

また、配置基準については、保護者に特には示さないが、学校からの文書などを通して、手話通訳の派遣があることを連絡している。

新市建設計画の策定に当たって、現在、各事業をどのように調整し、合併推進のための財政支援措置をどのように取り扱おうとしているのか。また、それが示される時期はいつになるのか伺いたい。

答 弁 市 長

新市建設計画については、現在、新市の根幹となる事業として、施策ごとに各市町の総合計画に沿った事業を抽出し、財政計画が成立するよう事業の調整を行っている。

具体的には、現在実施している事業は基本的に継続して実施し、新規事業は必要性、緊急性、効果、効率性、事業熟度、地域の実情等を勘案して、実施の可否を決定したいと考えている。その中で、各市町の特徴を生かせる事業や道路、河川、上下水道、合併浄化槽等の生活関連事業、福祉、医療、教育、産業分野などを重視していく。一方、類似施設の重複や後年度に過大な維持管理を伴う事業は、可能

な限り避けたいと考えている。なお、事業の選別は、各市町の基金、起債残高、特別債枠などの財政力を考慮しながら行っている。

合併推進のための財政的支援措置については、普通交付税の算定の特例や合併特例債など様々な制度が設けられている。新市にとって真に必要な事業を選定するとともに、将来にわたり財政状況が健全となるよう計画する必要があると考えている。そのため、新市建設計画の事業を実施する上で有利となる財政的支援制度は、最大限活用していきたいと考えている。

今後のスケジュールについては、現在、事業調整を行っており、十月に開催予定の東広島市議会合併に関する調査特別委員会において、合併後実施する市の事業及び新市建設計画における主要施策の案を提示したいと考えている。最終的には来年の三月までに新市建設計画を取りまとめたいと考えている。

に生涯学習指導者として社会教育主事を配置し、また、その人材を育成することが急務である。そこで、公民館の運営を担う人材の育成と職員体制について、今後どのように考えていくのか伺いたい。

### 今後の公民館運営について

質 問

市民の学習の場として、また、市全体を学ぶのキャンパスにという生涯学習システムを実質的なものとし、生涯学習を推進するために、公民館は大きな役割を担う。

しかしながら、本市では、公民館を実際に運営する人材の育成に大きな課題があり、職員体制も十分とは言えない。公民館

の要請が高まっているとの考えを示されたが、具体的な施策について伺いたい。

答 弁 教育次長兼生涯学習部長

現在、地区公民館十七館においては、館長と事務職員兼活動推進員の二人体制を基本にし、施設管理をはじめ主催事業の企画、立案や貸館業務などを展開している。

多様化、高度化する市民の学習ニーズに的確に 대응するためには、館長や職員の資質向上が求められる。そのため、館長会議等で活動事業の指針や国・県からの公民館運営に関する通知などについて協議連携を徹底し、管理運営の徹底を図っている。また、主要事務をつかさどる事務職員兼活動推進員については、パソコンを駆使した事務処理や、地域資源を学習に取り入れる方法等について研修させ、公民館職員としての資質の向上に努めている。

本市がまち全体を学ぶのキャンパスにすることを目指している中、公民館が生涯学習システム

### 総合窓口課のサーキュレーション

質 問

市民にとってより利用しやすい市役所を目指し、同時に効率的な行政運営を図っていく必要がある。そのため、市民の方ができる限り一つの窓口で手続きを済ませることができるといった課の新設を検討していただきたい。市民生活に特に関わるの深い事務を集約することにより、

ムの拠点施設としての役割を果たすためには、人材育成や職員体制の充実がこれまで以上に強く求められている。

そこで、生涯学習の指導者として社会教育主事の資格を持つ人材の養成を進めていくため、中央公民館において、衛星通信を利用した社会教育主事講習会を来年早々に開催するよう現在準備を進めている。今後、社会教育主事養成の取り組みを強化し、公民館の運営の充実に努めていきたいと考えている。

八本松、高屋両福祉センターでは、本年度から事務職員兼活動推進員を常駐させ、公民館活動を展開している。今後は、地理的条件や都市づくりの環境の変化と照らして、また公民館と福祉センター相互の活動内容にも遜色ないことを踏まえて、現行の福祉センターを市民会館あるいはコミュニティセンター的な交流型の複合施設として、幅広い利用ができるよう、現在所管も含めて関係部局と具体的な協議をしている。

来庁者の利便を図り、ゆとりとしたフロアスペースを確保し、行政サービスを向上させてはどうか。

現在はスペース的な問題があるが、新庁舎建設計画に合わせて調整が可能ではないか。合併の時期だからこそ、積極的に検討するべきではないかと考えるがどうか。

市民にとってより利用しやすい市役所を目指し、同時に効率的な行政運営を図っていく必要がある。そのため、市民の方ができる限り一つの窓口で手続きを済ませることができるといった課の新設を検討していただきたい。市民生活に特に関わるの深い事務を集約することにより、



答 弁 総務部長

現在、市民の届け出等に関する窓口の多くは一階のフロアに集約をし、市民の方々の利便が図られるよう工夫をしている。しかし、庁舎が狭隘であるという物理的な問題から、一つの窓口または課として業務を取りま

とめるといった体制には至っていない。転入転出時など複数の届け出等が必要とする市民の方々には、複数の課や別棟に移動していただく必要がある。したがって、市民にわかりやすく、かつ迅速な対応を目指す

体制づくりが必要であると考え、平成十一年度から第二次行政改革大綱における取組事項としても検討してきた。しかしながら、現在、合併の協議を進めているところであり、総合窓口課に向けた体制づくりについては、今後、合併後の支所機能を含めた組織機構のあり方や新庁舎建設計画に関する協議を行う中で検討していきたいと考えている。

小川 宏子

公明 党

### 子育て支援

### ファミリーサポートについて

質 問

本年七月に成立した少子化社会対策基本法には「家庭や子育てに夢を持ち、次代の社会を担う子どもを安心して生み育てることができ環境を整備する」

てに夢を持ち、次代の社会を担う子どもを安心して生み育てることができ環境を整備する」

市役所本庁一階窓口

との理念が明記されている。子どもが安全で健やかに育つ視点から、長期的な展望に立って施策を行うよう国、自治体、事業主、国民の責務が定めてある。地域社会における子育て支援体制としては、広島県でも子どもと子育てに優しい環境整備として、子育てサポートセンター設置促進事業が設けられている。既に複数の自治体で実施されているが、本市における取り組みの進捗状況と今後の予定について伺う。

答弁：福祉部長

少子化の急速な進行は、社会経済全体に深刻な影響を与えるものと危惧される中、このたびの国会において少子化社会対策基本法、次世代育成支援対策推進法及び児童福祉法の一部を改正する法律の三法案が成立し、少子化に歯止めをかけるための本格的な取り組みが開始された。少子化社会対策基本法は、国、地方公共団体が基本理念に則り、少子化に対処するための施策を策定、実施をする責任を明らかにした。次世代育成支援対策推進法では、地方公共団体に

ブックスタートについて

質問

少年の凶悪な事件が起きるたびに法律を厳しくという声があるが、それよりも親の息遣いを感じながら育つ環境をつくるのが大切ではないか。赤ちゃんの健診時に絵本を贈るブックスタートがイギリスのパーミン

に育児支援のための行動計画策定が義務づけられている。市町村が取り組むべき基本的施策の一つとして、地域社会における支援体制の整備がある。地域において子どもを生ま育てる者を支援する拠点の整備等が規定され、今後ニーズに応じて様々な子育て支援サービスの充実を図っていく必要がある。

子育て支援ファミリーサポート事業は、仕事と子育ての両立を支援していくための取り組みの一つである。地域住民を会員として相互援助により育児を助け合う事業であり、地域社会での子育てを目指した有効的な事業であると考えている。本市でも、シルバー人材センターにおいて子育てサポート事業が小規模で実施されており、利用者が増加している状況にある。全市的にファミリーサポートのニーズは相当数あるものと見込まれるため、今年度ニーズ調査を実施し、平成十六年度に策定する行動計画の中に整備目標を盛り込み、平成十七年度以降において計画的に実施していきたいと考えている。

ゲームが始まって十年、我が国でも全国で乳幼児健診等の時期を使って実施されている。本市においてもぜひ早期に実施してもらいたいと思うがどうか。

答弁：福祉部長

ブックスタートは、乳児健診

ですべての赤ちゃんに保護者にきちんとメッセージを伝えながら絵本を手渡す運動である。一九九二年に英国ブックトラストによって始められ、子どもの読書年推進会議により子育て支援策として紹介された。翌年にはこの運動の理念普及を目的にNPOブックスタート支援センターが設立され、地域活動をサポートされている。絵本を介して優しく語り合う時間を持つことで子どもの大切な心を育成するという目的を達成するために、絵本が健診の単なるお土産にならないよう、関係者、ボランティアからの援助など多くの条件が必要である。

禁煙対策について

質問

本年五月に施行された健康増進法第二十五条には、受動喫煙防止が規定されている。学校、体育館、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店、そのほか多数の方が利用する施設を管理する者は、施設利用者の受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めることとされている。近畿大学工学部では、五月から全建物内の禁煙化を実施している。また、広島市では二期から全ての市立学校と幼稚園で、府中町でも町立の全小中学校の敷地内で終日禁煙に乗り出しておられるなど、禁煙化は時代の流れだと思ふ。

禁煙教育の第一歩は、子どもの環境となる学校の教職員の禁

現在実施されている自治体では、ブックスタート支援センターのサポートを受けて行う方式や、各市町村が民生児童委員等の協力を得ながら独自のスタイルで子育てに本の読み聞かせを取り入れていく方式等いろいろな形態がある。次代を担う青少年の健全な育成のため、人格形成の土台となる乳幼児期におけるブックスタート事業は有効な施策の一つと考えている。ただ、こうした事業には、家庭、学校、地域、行政など社会全体が連携を密にすることが不可欠であり、こうした機運の醸成や取組体制の整備に時間をいたしたいと考えている。

煙励行だと思ふが、本市における禁煙対策の取り組みについて伺う。

答弁：福祉部長

厚生労働省は、厚生科学審議会からの意見具申として、今後のたばこ対策の基本的考え方を示した。具体的には「たばこに関する基本認識として、喫煙者にがん、心臓病などの疾病の罹患率が高いこと及びこれらの疾病の原因と関連があることは多くの疫学研究等により指摘をされている。このため、たばこ対策を推進することで、国民の健康に与える悪影響を低減させることが必要である」とするもので、このことが健康増進法において受動喫煙に対する防止措置につながったと理解している。



▲ 市役所本庁舎喫煙場所

県では「健康ひろしま21」にたばこ対策を記載し、具体的な対策実施のため、検討委員会を立ち上げ、東広島地域でも医師会、学校、地域の関係者が未成年者喫煙防止対策を種々検討されている。

本市でも妊娠中の若い母親へ啓発を行うとともに、母子健康手帳交付時に喫煙に関するアンケートを行い、妊娠、出産とたばこの関係等について啓発を行っている。また、施設での防煙対策として、市庁舎はもとより総合福祉センター、市民文化センター、運動公園体育館等、分煙という形態で対策を講じている。たばこ対策については、長期的に世界禁煙デー関連事業や保健事業の中で引き続き啓発を行っている。

答弁：学校教育部長

様々な施設、機関で禁煙対策が進んでいる社会状況において、子どもたちの禁煙教育を進める学校としては、より一層校内の受動喫煙防止対策や児童生徒への喫煙防止教育の充実が求められている。現在、小中学校では学習指導要領に基づき、保健の学習でたばこの有害性や健康被害等についての禁煙教育を行っている。教育委員会としては子どもの健康を第一に考え、受動喫煙から守ること、喫煙による害を教える教師が自ら喫煙する姿は子どもたちへの説得力に欠くこと、完全禁煙の実践校において問題行動が減ったという事例が報告されていることなどから、学校敷地内での完全禁煙に向けて検討を進めていく。



遠地和明 平成会

幼稚園と保育所の一元化について

質問

本市にある幼稚園の数は九園と同規模の都市に比べて少なく、一方、保育所は、設置数、入所児童数ともに多い。学園都市として就学前の教育と保育を一体化した総合施設を検討し、民間活力も併せて整備をすべきではないか。

また、近年子育てニーズは多様化し、保育内容も幼稚園教育に近いものになってきている。多様な子育て支援を効率的に行う観点からも、新しい児童育成体制を確立すべく、幼・保一元化を図るべきだと思いがどうか。

答弁：教育長

幼稚園と保育所の一元化に向けては、政府の規制緩和政策において体制整備が進められつつある。そのため、構造改革特区では、幼稚園と保育所の合同活動事業や三歳未満幼児の幼稚園への入園事業などが実施されている。さらに、国においては、来年度、幼・保一体型施設や特区の取り組みを踏まえた総合施設

の検討に資する調査研究が計画されている。こうした取り組みを直ちに実施することは難しいため、国の動向を見定めながら、制度改革に対応していきたい。

幼稚園と保育所、さらには小学校が連携を深めることは、一貫した保育、教育を推進する上で意義がある。特に小学校入学までに基本的な生活習慣を身につけるためには、大変重要なことである。国においても、施設共用化の指針の策定、教育内容や保育内容の整合性の確保、幼稚園教諭資格と保育士資格の併有推進などの施策が実施されている。こうした中、本市では、昨年度八本松中央幼稚園と川上西部保育所、八本松小学校が、交流活動や幼稚園教諭と保育士による相互の授業参観、合同研修会などを実施している。

今後とも幼児教育の充実に向け、教育と保育について相互理解を深めるとともに、幼児教育の大切さを家庭へも働きかけながら、一層取り組みを推進していきたい。

町並み保存について

質問

白市は、国指定重要文化財木原家住宅や江戸時代以来の古い民家、戦国時代の遺跡などが数多く残り、独特の景観を形づ

くっている。地元では、歴史の継承や誇りに思える個性的なまちづくりに取り組み、それを地域の高齢化、過疎化に対する起爆剤という声も強くなっている。



▲ 白市の町並み

る。

そこで、白市のまちを歴史的景観保全地区として指定し、歴史的雰囲気形成させてはどうか。また、こうした町並みが展望できる白山城跡の整備や、空き家を利用して歴史・文化の学習や休息のできる施設の整備をしてはどうか。さらには、白市北部の遺跡を結ぶ散策道を整備してはどうか。古のロマンと四季折々の豊かな自然、近代的な町並みが共存する観光資源として、東広島市の魅力にさらに磨きをかけられると思うがどうか。

を施行する予定としている。この要綱の施行により白市らしい町並みの景観形成が誘導されると考えている。

白山城跡は私有地である上に、山全体に灌木などが生い茂り、活用には大きな制約があるが、地元から現況を改善し、活用したいという要望を受けた。地元管理を前提に、地権者の意向を確認し、城跡の買い上げについて検討していきたい。

貴重な歴史的建造物が空き家になると、老朽化が進むなど、町並みが大きく損なわれる。空き家を活用した学習、休憩施設の整備については、白市地区が本市を代表する町並みであることを踏まえ、今後、建物所有者や地元の意向を調整し、対処していきたい。

遺跡を結ぶ散策道の整備については、遺跡のネットワーク化

答弁：市長

白市地区においては、白市景観形成委員会を設置され、本年五月には風情ある町並みを保全するよう要望書を提出された。これを受け、本年十月一日から東広島市白市地区景観形成要綱

や周辺の散策といった豊かな自然と文化に触れる機会を提供する貴重な提言である。ただ、相

当な検討が必要と考えられるので、今後の課題としたい。

高屋地域の道路整備(県道)と西高屋駅前の整備について

質問

一般県道造賀田万里線及び主要地方道東広島本郷忠海線は、幅員の狭い区間が多く、一般県道白市小田線では乗用車同士の離合もできない。また、直行工業団地から河内町入野までの区間には、大型車が山陽本線を南北に横断できる道路がない。安全で快適な生活基盤の充実や流通機能等の確保のため、道路整備の早期着工等を県に強く申し入れ、本市のまちづくりと整合した道路ネットワークの形成を図る必要があるがどうか。また、造賀田万里線及び東広島本郷忠海線のバイパス計画の進捗状況と完成予定年度、並びに白市小田線の整備計画を併せて伺う。

と幹線道路の立体化などを優先すべきではないか。高屋西小学校入り口の信号から約八十メートルの位置にあるJA農機センター方面から県道にタッチする三差路で事故が多発している。信号機を工夫するなど、安全で安心して通行のできる交差点にすべく検討が必要と思うがどうか。

答弁：都市部長

高屋地区には東西方向に、山陽本線南側に市道中島小谷線、北側に主要地方道東広島本郷忠海線、また計画中の都市計画道路吉行小谷線がある。また、南北方向には小谷地区に県道造賀田万里線、郷地区に事業着手している東広島高田道路があり、中島地区では市道中島小谷線がある。これら各路線の整備により、ネットワークが形成されるものと考えている。

造賀田万里線の進捗状況については、竹原市境から小谷小学校付近までと、県道東広島本郷忠海線から白市の市街地入り口までの区間は工事が完了している。市道中島白市線交差点から白市市街地区間は、平成十二年度から用地取得され、現在七五パーセントの用地を取得している。この地区南側の文化財の発掘調査により、今年度は約百八

取得の状況を伺う。また、西高屋駅周辺整備に係る財産区の土地利用の問題やその整理状況を伺いたい。西高屋地区では、高屋地区の中心核、交通のサブ拠点として都市機能の強化がされ、人口が増えている。寺家新駅建設よりも、西高屋駅前整備や山陽本線

十メートルの工事をを行い、平成十年代後半の完了を目標とされている。

東広島本郷忠海線バイパス着工の見通しはついていないと聞いている。しかし、西高屋駅前地区の拠点性の高まりなどにより、交通量の増加が予測される。市としては、県道西高屋停車場線から東広島高田道路の約一・二キロ区間の早期着工を広島県に対し要望していく。

県道小田白市線については、現在改良計画はないが、当面必要な箇所に、待避所等の設置をしていきたいとのことである。

西高屋駅周辺の整備については、入野川の河川改修やこれに伴うアクセス道路の拡幅が必要であることに加え、地元財産区の土地使用の問題などがあり、短期的な整備は難しい。

入野川の改修については、溝口川合流部付近までは工事が完了している。ここから上流の白鳥橋までは、平成十一年度から用地取得を進め、現在約九五パーセントの用地を取得している。広島県では今後残りの用地取得を進めるとともに、随時下

流から工事を進めていく。完成までに七年から八年かかると伺っている。なお、中高貫教育校開設に伴う河川への負荷増加に関しては、グラウンドに調整池の機能を持たせ、負荷の軽減を図るよう計画されている。

南側駅前広場や南北自由通路の整備に不可欠な地元財産区の土地使用については、全体の整備計画の検討を進めていく段階で協議を重ねながら解決をしていきたい。

西高屋駅及び寺家新駅の整備は、利便性の向上や産業、経済の活性化を図る観点、さらに高齢化社会に備える観点からも必要性は高く、諸条件が整ったところから事業着手していきたい。

東広島本郷忠海線の高屋西小學校入り口付近の三差路については、朝夕の交通量が多く、危険でもある。平成八年度に広島県が交差点改良されたものであるが、今後、信号機の設置や交通安全上必要な施設について、公安委員会及び道路管理者と協議していきたい。

鈴木利宏

市民フォーラム

### 教育環境の整備と

## 青少年対策について

質問

県や国の政策だけでは、二一世紀に全国に誇る学校教育を実現することはできない。学園都市の特性を生かした独自の工夫をし、ゆとりと潤いのある教育

環境を構築する必要がある。それには、構造改革特区制度を活用することが近道だと思いがどうか。

県立広島中学校が春開校する。来年度の予算編成に当たって、市内小学校から県立広島中学校へ入学する生徒数や学校運営費への影響を、どの程度と試算しているのか具体的に伺いたい。また、高屋中学校や高美が丘中学校のマンモス校化は、どの程度まで緩和できると考えているのか。

高屋地区は、県立校の開校により、半径一キロ内に中学校四校、高校二校が立地するという中・高等学校が過密した状況になる。学校間の格差が生じ、学校運営や生徒指導に悪影響が出るのは明らかである。教育委員会として、ハード、ソフトの両面から早急に対策を立てる必要がある。そこで、児童・生徒のよりどころとなる青少年センターの設置と、カウンセラーなどの専門知識のある職員の配置が必要不可欠だと思うがどうか。

答弁：教育長

本市の小学校では、三十五人以下の学級が八割以上である。また、中学校の国語、数学、英語の授業の多くは少人数指導を行っている。特区制度を利用し、三十人学級を編制すると、教諭六十七名分の市費負担や教室の増設が必要となり、現時点では非常に困難である。今後とも、本市の特性を生かし、大学など各分野の専門家や学生等に協力をいただき、確かな学力の育成に努めていきたい。

県立広島中学校へ市内小学校から入学する生徒数については、市内設置ということや学校説明会への参加状況などから、

多数入学すると予想している。また、地元中学校の運営費については、生徒数によって左右される経費が少ないため、特に影響はないと考えている。

高屋中学校、高美が丘中学校の生徒数については、ここ三年間減少傾向となっている。広島中学校へは、同じ町内の小学校からも多くの児童が進学することなどが予想されるため、今後さらに減少すると考えている。

地元中学校は、魅力ある学校づくりのために、全教職員が一丸となって取り組みを進めている。高屋町では、小・中連携を進めており、小学校からの学びをつなげるため、子どもたちや教職員同士の交流を定期的に行っている。また、中学校では、確かな学力をつけるため、教職員の指導力向上や個に応じた指導に取り組んでいる。部活動でも、信頼関係の中で目標を持って取り組めるよう、日々の指導に当たっている。こうした取り組みの成果は確実に表れており、今後とも教育委員会と学校が一体となって、信頼される学校づくりに取り組んでいく。

また、西高屋地区においては、大学生も含めた青少年の心の居場所となる施設の必要性が高いものと認識している。また、通学する中・高校生の数は今以上に増加し、児童・生徒の交友関係も変化すると考えられ、青少年に関する新しい課題も生まれてくると予想される。今後高屋福祉センターの改修を視野に、総合的な検討を行っていきたく。

### 環境対策の現状と

## あり方について

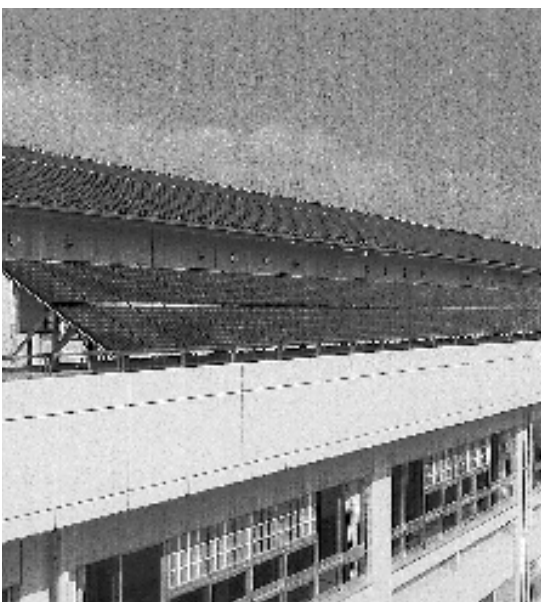
質問

本市では、東広島市環境の美化及び保護に関する条例に基づいて、一九九五年に「グリーン・グリーン東広島21計画」を策定し、二十一の作戦を立てている。しかし、近年、環境問題への認識が大きく変わり、より具体的な取り組みを進める必要が生じている。今日の環境危機を打開し、次代を担う子どもたちに豊かな自然環境を継承するため、環境基本条例を制定する必要があると思うがどうか。

答弁：市民部長

環境基本条例の制定については、本市では東広島市環境の美化及び保護に関する条例を平成四年に制定している。世界的に環境問題に対する認識が変化している中、本市としても、合併に伴い、各自治体の地域の特性等も考慮した諸施策を推進する必要がある。そのため、関係条例や環境管理計画の改定を含

案するがどうか。



▲ 太陽光発電システム（三ツ城小学校）

め、環境保全に資する内容となるよう総合的な検討をしていきたい。

太陽光発電システムについては、現在、三ツ城小学校に設置し、総合的な学習の時間や社会科、理科等の学習の中でこのシステムを活用し、成果を上げている。しかし、その他の学校においても、地域の自然環境や社会資源、人的な資源を生かして、独自の環境教育を進めており、今後も地域の資源を生かした環境教育を進めていく。

太陽光発電システム設置補助制度については、平成十年度から三年間の時限措置として発足

### 子育て支援対策について

#### 質問

総合的な子育て支援体制を整備することは、少子化対策に有効な手段である。市を挙げて子どもを安心して生み育てることができるよう地域社会を構築するために、子育て支援条例を検討すべきだと思いませんか。

近年の核家族化や、都市化による地域社会の変化、女性の社会参加の増大によって、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変わっている。また、子育ての状況はそれぞれ異なり、子育て相談、子育て支援の窓口として、子育て支援センターの機能充実が求められている。今後もニーズを的確に把握し、実情に合った支援体制を確立していくことが必要ではないか。

乳幼児医療費助成については、今後とも市民の要望が高い

した。その間、国民の地球温暖化防止に対する意識の高揚により、この発電システムが普及、拡大した。その結果、販売価格が大幅に下がったこともあり、一定の成果を上げたともあり、当初の予定どおり補助を打ち切ったものである。

#### 驚見 侑

### 寺家新駅について

#### 質問

通院分の拡大について、前向きに検討されたい。

答弁：市長  
今国会において成立した少子化対策基本法においては、地方公共団体は、少子化に対処するため、地域の実情に応じた施策を実施する責務を有すること、また国民は、安心して子どもを生み育てることができるよう社会の実現に資するよう努めることとされ、社会全体で子育て支援環境を整備するよう定められている。

目標を定め、関係者と連携を図りながら、総合的に実施していくので、現段階では子育て支援条例の制定は考えていない。

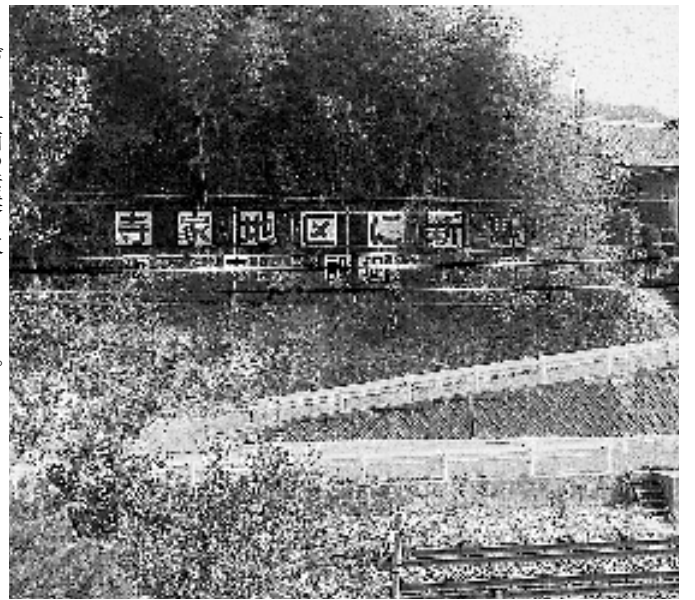
成十六年度に策定する行動計画の中へ盛り込んでいきたい。この行動計画により、少子化に対する諸施策を関係者と連携を図りながら総合的に推進していく。

#### 侑 驚見 クララ

#### 答弁：助役

寺家新駅設置については、昨年十月に新駅周辺のまちづくりに取り組みすることを主な目的として(仮称)寺家新駅周辺まちづくり研究協議会が、十一月には寺家地区全体のまちづくりのあり方について取り進むことを主な目的として寺家地区まちづくり研究協議会がそれぞれ設置され、この二つの地元協議会と市が一体となって取り組みを進めている。

(仮称)寺家新駅周辺まちづくり協議会においては、十回の協議会を開催し、土地画整理事業と地区計画制度を併用した



▲ 寺家新駅建設予定地付近

まちづくり計画の素案を取りまとめ、地元説明会では、概ねまちづくりに対する前向きな意見をいただいている。

今後両協議会及び関係住民との協議を重ねる中で、まちづくり計画や新駅設置の資金計画を固め、合意形成が図られた時点で新駅設置及びまちづくりが実現化に向かっていくものと考えている。そして、アクセス道路や駅前広場の整備など、駅周辺のまちづくりが進んでいく段階で駅が開業されていくものと考えられる。

# 国民生活金融公庫取扱いの「経営改善資金貸付事業」の東広島市による利子補給について

質問

国民生活金融公庫では、製造業においては従業員五名、サービス業その他では二名以上の資金調達に難しい零細企業を対象にして上限五百五十万円、期限五年の融資を行っている。

この融資に対し、尾道市や三次市では一・〇パーセントの利子補てんをしている。尾道市は平成十四年実績で千四百万円弱を、三次市は今年四月から九月に百八十万円を助成している。厳しい経済状況の中で、利子補てんの助成は本当にありがたいという声を聞いている。

本市では、商工会議所を通して月に四、五十件の申込みがあると聞いている。本市も少なくとも〇・八パーセントの利子補てんの実施をする考えはないか伺いたい。

答 弁：産業部長

国民生活金融公庫の小企業等経営改善資金融資制度は、常時使用する従業員が原則二十人以下である法人や個人事業主が対象で、商工会議所等の経営指導を原則六か月以上受けている商

工業者が、経営改善を目的として設備や運転資金を必要とする場合に、無担保、無保証人、低利で融資されるものである。本市内の昨年度実績では五十九件、二億一千万円余りの融資決定を受けており、そのほとんどが貸付限度額を五百五十万円とする枠内での融資となっている。この借入れに係る償還利子は、現在年一・五五パーセント程度で、五百五十万円の五年借入れで、総額二千一百万円余り、最初の一年間の利払額では七万八千円程度となる。

この利払額の一部助成については、県内でも倒産防止を目的として二年あるいは三年を限度に利子補給をしている都市も二市あるが、公庫の貸出利率が下がってきたことから利子補給制度を取りやめた自治体もある。本市は、東広島商工会議所による市内事業者の経営改善指導等に対して財政支援を行っており、新たな利子補給制度の創設については、現在の低金利状況を見ると、その十分な効果が期待できないことから、現時点での検討は考えていない。

# 循環福祉バスの取組みについて

質問

本市では、高齢者によっては通院のためにタクシーを利用し

なければならず、通院費が月二回で一万五千円以上と大変な負担になっている現状がある。循

環福祉バスの運行に対する要望は非常に強い。

その運行にかかる財政的な負担は大きい。小さなバスで運行回数を多くすれば、市の持ち出しは少なくて済むのではないかと考える。高齢者の通院の利便性を図るため、まず、実験運行の形から入り、循環福祉バスの実現化をお願いしたい。

答 弁：福祉部長

高齢者の医療機関への通院利便を図る移送サービスは、本市には該当がないが、現在、合併を進めている東広島圏域においては豊栄町と河内町が巡回型の福祉バスを運行している。

公共交通機関の運行がない地域での交通手段を有しない高齢者等への外出支援は、生活路線バスの拡充ともかわる課題で

森 真理子

# 住民基本台帳ネットワークシステムについて

質問

住民基本台帳ネットワークシステムが本格稼働した。住民カードにより住民票の広域交付が可能となり、転出等の手続も簡略化される。しかし、こうした手続は郵送でも可能であるし、転出先では改めてカードを作成しなければならぬ。個人情報漏えいという不安を抱えながら実施するだけの利便性の向上とは言い難いと思うがどうか。住民ネットは電子政府・電子自治体の実現に必要な仕組み

あるが、当面合併協議会では、新市における福祉事業の調整事項として、運行コースの設定等に伴う利便の公平性の確保やコスト面など困難な課題もある。これらを踏まえて検討を進めている。

今後高齢者向けの外出支援のあり方としては、既存の二町の福祉バス事業のほか、低所得で、かつ、ひとり暮らしまたは高齢者世帯等の一定の要件を設けたタクシー利用料金の助成制度なども併せて、その必要性や可能性等について協議検討していきたいと考えている。

その他の質問

○鏡山の利用について  
○自国を愛することの出来る教育について

日本共産党

であると考えられているが、この電子政府・電子自治体の目的は何か。また、住民ネットのほか、自治体独自のサービスにも利用可能とされているが、今後独自サービスの利用を考えているか。

現在は氏名、住所、生年月日、性別の四情報だが、今後利用される情報やシステムが増え、民間利用される危険性はないか。安全性への不安から不参加とした自治体も少なくないが、運用上のトラブルが発生した場合の

対応策はどうか。自己情報のコントロールは、主権者である国民一人ひとりの権利であり、個人でデータの接続を拒否することはできないか。

答 弁：市民部長

本年八月二十五日から住民ネットの第二次稼働が始まり、住民票の広域交付、住民カードの交付等、住民により身近なサービスが提供されるようになった。住民ネットは、各種行政の基礎である住民基本台帳のネットワーク化を図り、全国共通の本人確認ができる仕組みである。転出届等の手続のため来庁されていた多くの方にとって転出する旨の通知のみで済み、転出証明書が不要となるなど複雑な手続がなくなる。また、この仕組みを用いて、すべての行政手続をインターネット上で行うとする構想が、国の目指す電子政府・電子自治体である。現在、広島県市町村電子自治体

推進協議会において、県内共通の電子申請受付システムを構築中で、その中で住民カードの利用を検討している。住民カードの市独自サービスへの利用については、これら共通システムの利活用の状況を踏まえて、今後検討していく。

個人情報保護については、庁内ネットワークとインターネットを物理的に切り離しており、さらに体制や規程の整備、システム管理全般について国が定める安全基準を満たしているなど、安全性は高く、住民の不安は解消できると考えている。また、住民ネットに係るデータ保護管理要綱を定め、個人情報漏えいした場合を想定した緊急対応計画を作成しており、緊急時には一時的にシステムを切断するなどの対策も講じることとしている。なお、本人が情報を流さないよう希望した場合の対応については、住民基本台帳法上認められていない。

# 教育問題について

質問

①西条学校給食センターが給食を配達する学校の児童・生徒数が予想以上に増加し、来年度には既存の施設では対応できないのではないかと危惧されている。平成十七年度には拡張工事が必要になると聞いているが、来年度以降の対応はどうか。拡張工事が行われる場合、その工期及び給食提供への影響はどうか。

答 弁：学校教育部長

西条学校給食センターは、平成十三年四月に調理能力三千食規模の給食センターとして開設



▲ 帽子をかぶって遊ぶ保育所の子どもたち

した。その後、マンション等の建設により児童・生徒数が増加し、平成十七年度には三千百十食と、調理能力を超える食数が見込まれる。そのため、本年度中に食器、食缶を入れる消毒保管庫、コンテナの増設等について検討する。また今後は、市全体の給食センター化構想の中で対応していく。八本松学校給食センターでの地産地消の取り組みについては、生産者、保護者から喜ばれていることや教育効果もあることから、今後も拡大して進めていきたいと考えている。

②本年六月環境省が取りまとめた紫外線保健指導マニュアルでは、紫外線がもたらす様々な影響について指摘されており、四月から九月に一年間のおよそ七、八〇パーセント、午前十時から午後二時の間に一日の六〇

から七五パーセントの紫外線が降り注いでいると注意を呼び掛けている。対策として、紫外線の強い時間帯を避け、直射日光の下での活動はできるだけ控えるとともに、しっかりと生地や生地の衣服、帽子、サングラスの着用のほか、日焼け止めクリームの使用が効果的であるとされている。

小学校では、体育や戸外活動時に紅白帽子を着用しているが中学校ではどうか。また保育所では、つばが大きく首筋も保護できる帽子を使用しているが、学校へ行って継続されること

が大切ではないか。さらに水泳指導のときには、特に紫外線対策が必要であると考えているが、その対応は学校により差がある。全体的な指導が必要ではないか。今後プール改修のときには、十分な日陰を確保できるひさしを設けるべきだと思うがどうか。

答 弁：学校教育部長  
紫外線対策については、小中学校の校長会等で、屋外での活動時には帽子をかぶること、炎天下での長時間の活動を避けることなど対策の徹底に努めている。また環境省が作成した紫外線保健指導マニュアルを、各学校に配付し指導を進めている。教育委員会では、広報紙「学びのトライアングル」で、紫外線の防止について、保護者や子どもたち呼び掛けており、子どもたちの間では帽子を着用する習慣が身につくつつある。プールサイドへの日よけの設置については、昭和四十七年以降、プール改築及び新設の際には日よけを設置することとしている。

③読書教育の推進のためには、子どもの多様な興味や関心と、図書や資料を的確に結びつける人の存在が大きな意味を持つている。

今年度から十二学級以上の学校に司書教諭を配置することになったが、その配置状況や基準に満たない学校の状況を伺う。また、司書教諭の配置により学校での読書教育や学校図書館運営がどう変化したか。司書教諭の校務分掌への位置づけについて、各学校の状況把握と指導はできているか。さらに九月から中学校へ配置した読書活動推進員の位置づけと役割について伺う。また、司書教諭及び読書活動推進員の研修体制はどのようになっているのか伺う。また、五か年計画で整備して

いる学校図書について、現在の整備状況と学校間での整備格差への考え方を伺いたい。

また、学校図書の整備状況については、平成十三年度から学校の蔵書整備に重点的に取り組んでおり、学校図書標準冊数二十七万冊に対する蔵書の整備率は、昨年度末現在で約七四パーセントとなっている。今後も蔵書の整備に向けて努力を続けていく。学校間での整備格差については、蔵書のデータベース化、

読書教育における司書教諭の配置については、学校図書館法に基づき十二学級以上の規模の学校に司書教諭を置くこととし、本年度、該当校十九校において司書教諭との兼務を命じた。十二学級に満たない学校についても、順次司書教諭を命じていく考えである。司書教諭の職務内容を校務分掌に明確に位置づけたことで、学校図書館運営と読書活動の推進の重要性について意識が高まり、司書教諭もその責任の重要性について自覚が生まれてきている。しかし、それぞれ授業を持ち他の分掌と兼務をしているのが実態であり、司書教諭として活動が十分できていないのが現状である。また九月から市内の全中学校に配置した読書活動推進員は、司書教諭などの指示を受けてその職務に当たることとしている。こうした司書教諭や読書活動推進員を有効に機能させていくため、研修会を開催することとしている。

以前は教職員だけではなく用務員や給食調理員など、多くの大人が温かく子どもたちの成長を見守り、安全に気を配ることもできていた。しかし、今日そうした人たちの人数は減り、職務分掌や報告物の増加のため、教職員が子どもたちと接する時間も短くなっている現状がある。そこで、職務分掌や報告物

の見直しを行う考えはないか。また、警備員を配置し、目の届かない通用門などには防犯カメラを設置してはどうか。犯罪の低年齢化現象の中で、就学期にある子どもたちが学校に位置づいていないケースが多くある。経済的な理由から進学をあきらめたり、中途退学を余儀なくされるケースも少なくない。子どもたちの人権を保障し、安全に、健やかに社会の成員として成長させるためには、教育は欠かすことができない。県の制度に依存するだけでなく、学園都市として市独自の奨学金制度を創設される考えはないか伺う。

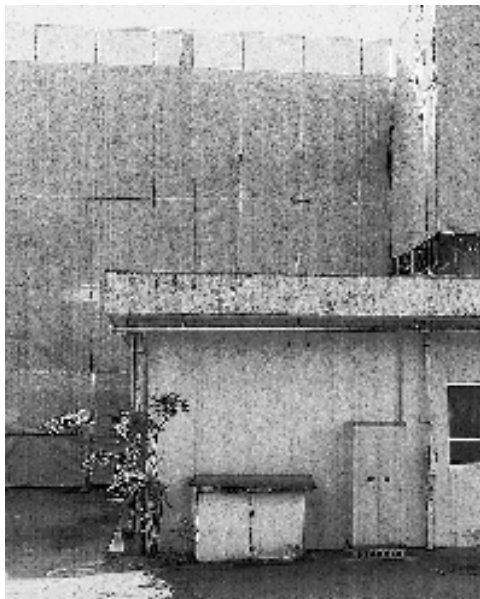
検索ネットワークシステムの構築により、学校図書の分類や整備状況を把握した後、その解消に努めていきたいと考えている。

赤木達男 市民フォーラム

児童・生徒の安全対策と  
快適な学校生活の保障について

質 問  
文部科学省の耐震改修状況調査の結果によると、全国の公立小中学校の六五パーセントが一九八一年の耐震設計基準施行以前の建築であり、うち七〇パーセントが耐震診断すら行われていない。一昨年春襲った芸予地震は、本市にも多大な被害をもたらした。小中学校では備品などの損壊を除き、計二十六件の被害が生じている。そこで、本市の耐震改修状況調査の結果と今後の耐震改修対策の実施計画について伺いたい。

答 弁：学校教育部長  
市内の公立小中学校の棟数は百十棟で、うち旧耐震基準で建築された建物は五十八棟である。その建物については、平成十一年度から大規模改修工事に併せて耐震診断を実施し、耐震補強が必要と診断された五十三棟の補強工事を行った。残る五十三棟についても、国庫補助の対象となる大規模改修工事に併せて耐震診断を実施し、順次耐震化を図ることとしている。次に、危機管理マニュアルに



▲ 大規模改造中の平岩小学校

ある暴力行為抑止や移動阻止の目的は、不審者を子どもに近づけないようにしながら警察の到着を待つことであり、教職員が実力で不審者を押さえつけたり、排除したり、隔離したりすることを示すものではない。侵入した不審者に対しては、職員自身の安全は確保しながら子どもの安全を守るため、適切な対応をすることが必要であると認識をしている。

この協力体制を整え、児童・生徒の安全確保に努めていきたいと考えているので、警備員、防犯カメラの導入及び設置は現在のところ考えていない。  
最後に、奨学金制度については、国や県において奨学金制度の充実が図られていることから、本市が独自に創設する予定はない。今後も奨学金制度がさらに充実されるよう、国や県に要望していきたい。

**再質問等**

校舎の大規模改修と併せて耐震診断をするのであれば、かなりの年次を必要とする。今年の宮城地震等でも学校における被害が続出したことから、早急な対策が必要とされている。新たな対策として耐震診断を実施する必要があると思うが、今後の具体的な計画について示された。

校務分掌等については、教育改革を推進し、システムが大きく変わったため、報告物が増えたのは事実である。しかし、新システムの構築により、徐々に報告物も減ってくるものと考えられる。各学校においては、多忙の中にも子どもとの触れ合いの時間を増やすよう努力している。

また開かれた学校づくりを進め、マイタウンティーチャーなど多くの方々に学校に入っているとき、子どもを見守る大人の目を増やすことに努めている。今後も警察、保護者、地域の方々

いるのであれば、そのような内容に改定する必要があるのではないかと。マニュアルは、わかりやすく、すぐに行動に結びつくものでなければならぬが、学校現場では、意図しない行為が現実に起こっている。目的に沿って履行できるマニュアルをつくっていただきたい。また、学校内での安全確保のために全教室の中から施錠ができ、門扉に施錠がかけられるようになっていくのか等々、総合的に考える必要があると思うがどうか。

先般の少年の中学校立てこもり事件では、学校長が防犯カメラの必要性を実体験として言っておられた。学校現場で大人たちが常時見守りをして、子どもたちの安全確保をするという体制は現実的には難しい。それを補うためにはカメラの設置が必要ではないか。また、教職員にとって大変な負担になっている学校美化、学校保全等のためにも、警備会社への委託などを検討するつもりはないか。

各関係機関と調整し、引き続き総合的・計画的に大規模改造に併せて工事を進めていきたいと考えている。

**奥戸 政行**

**公明党**

**合併問題について**

**質問**

①大和町が三原圏域での合併協議を選択された。仮に大和町が単独町制を継続し、賀茂広域行政組合の継続、あるいは新市に対し、ごみ・し尿処理と消防業務の委託を求めた場合には、

不審者への対応については、状況に応じて、教育公務員の責任の中で、自身の安全も確保しながら、子どもたちの安全を確保していただきたいということである。したがって、マニュアルとの乖離はないと認識している。ただ、内容等については、今後も検討をしていかなければならないと考えている。

**答弁：市長**

賀茂広域行政組合については、行財政運営の効率化という合併のメリットを最大限に発揮

防犯については、開かれた学校づくりを推進し、子どもたちを見守る大人の目を増やしていくことが特に大事であると考えている。今後とも警察、保護者、地域の方との協力体制を整えながら、子どもたちの安全確保に努めていきたい。

カメラ等の設置については、いろいろな角度から検討をし、最善の方法を考えたい。

**その他の質問**

職員の健康障害対策と時間外労働時間の短縮について

②合併に伴う新庁舎建設に当たって、将来の道州制施行を見据え、県の中央に位置する自治体としてその拠点となるよう、建設位置、規模について、移転を含めて検討しているのかどうか伺いたい。

**質問**

②新庁舎を新築移転した場合には用地選定やそれに伴う財源の確保、跡地利用など様々な課題があるため、現在地を中心にその周辺を含めて検討している。建設規模については、合併後の本庁の職員数、支所機能な

**質問**

③合併後の地域拠点機能の強化を図るため、西高屋と八本松地区に、大規模な駐車場を備えた地区公民館、福祉センター、農村センター、青少年センター、図書館等の機能を併せた複合施設を建設してはどうか。

**質問**

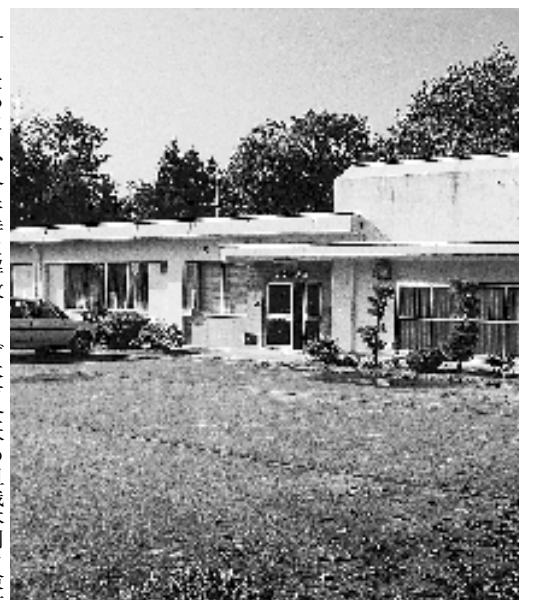
また、白市駅を中心とした小谷地区は近年大幅に人口が増加しているが、公民館が狭隘で場所的にも利便性が悪く利用に支障を来している。合併を機会に新築移転すべきだと思うがどうか。

**答弁：市長**

現行の福祉センターを、市民会館あるいはコミュニティセンター的な交流型の複合施設として福祉活動、公民館活動等幅広

**答弁：教育次長兼生涯学習部長**

本市全体の組織体制を検討しているため、その整理ができた第、関係機関と協議し決定していきたいと考えている。



▲ 小谷公民館

く利用できるよう、現在、所管や駐車場の問題も含めて関係部局と協議をしている。

また、小谷地区では小学校や老人集会所等と連携し、公民館活動を出前的に開催している。講座開催数、利用者数ともに増

### 生涯スポーツ社会の実現について

#### 質問

生涯にわたってスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現に向けた本市の取組み状況をお聞きしたい。また現在文部科学省が進めている、だれでも・いつでも・いつまでもスポーツが楽しめる総合型地域スポーツクラブの育成は、スポーツ振興のすそ野を広げ、地域住民の連帯感の高揚や世代間の交流を図る上でも重要と思うが、見解をお伺いしたい。

今後さらに、地域におけるスポーツ活動を充実するため、体育館、グラウンド等体育施設の利用申請のインターネット化や施設使用料の減免を行うとともに、指導に功績のあった方を表彰する制度を創設してはどうか。

#### 答弁：教育長

本市では、「市民一人一学習・一スポーツ・一ボランティア」をスローガンに、スポーツに親しむ機会の提供、スポーツ活動を支援する環境整備、学校体育の充実を三本柱として生涯スポーツの普及振興を推進している。「市民スポーツ大会・さ

加傾向にある。公民館の新築移転については、財政的に非常に厳しい状況があり、今後も他の公共施設や地域組織と連携した取り組みを進める中で、地域の特色を生かした公民館運営を推進していきたいと考えている。

わやかウォークの日などの各種イベントやスポーツ教室の開放や体育指導員・体育協会等の育成支援「運動の楽しさを味わわせる体育指導」などの活動を通して、子どもから高齢者まで幅広い世代の方にスポーツに親しむ機会を提供している。今後より多くの市民ニーズに対応できるスポーツ環境を整備するため、居住地域を活動の拠点とし、異世代交流など地域のコミュニティづくりにも貢献できる総合型地域スポーツクラブの設立にも取り組んでいきたいと考えている。

次に、インターネットによる体育施設の利用申請については、他の公共施設と連携して進めていく。施設使用料は、現在照明使用料を除いてすべてのスポーツ団体を対象に免除している。また地域スポーツ指導者の表彰については、県教育委員会、県・市体育協会、市体育指導員協議会において、顕著な功績を上げられた指導者に対する表彰制度があり、これに積極的に推薦していきたいと考えている。

### 行財政改革について

#### 質問

①国は平成十六年度から、六か月定期券等の最も割安な価格を基準として職員の通勤手当を支給する制度改正を予定している。本市でも改正する考えがあるか。また改正すると年間どの程度の節減効果があるのか。

#### 答弁：助役

現在国に準じ一か月分の定期券の価格を毎月支給している。今年度民間に準拠して低廉な定期券の価格により一括支給すべきとの人事院勧告に沿って、本市でも改正をしたいと考えている。年間約百六十万円の節減効果があると試算をしている。

#### 質問

②当初予算の編成について、各部署ごとに一定の予算編成枠を割り当て、各部署が自主的に実施事業を取捨選択する包括予算制度を導入してはどうか。

#### 答弁：助役

本市では毎年度、当初予算の編成に先立ち、中・長期的な視点に立つて全庁的な事業調整を行い、各部署はこの調整結果を踏まえて予算要求を行っている。この予算編成までの一連の過程において、各部署の自主的な創意工夫や必要性、緊急性等を踏まえた事業の選択と重点化が図られているものと考えている。

#### 質問

③公共事業のコストが民間の工事 비해割高であるとの内閣府の調査結果が出ている。コストを削減することにより、事業量が増やせると思うがどうか。

#### 答弁：助役

公共工事では、品質確保、施工の安全確保、施工状況の記録、材料検査、出来高測量などの諸経費が必要となる。資材単価や歩掛かりも、国や県で実勢価格等を調査して共通単価を決定しており、市独自の公共工事の積算額の削減は、困難であると考えている。

#### 質問

④公共工事を中心に建設需要が減少しつつある中で、低価格で入札を行い、工事を受注する業者が増えている。品質の低下を危惧しているが、この低入札価格調査制度の限度額を引き上げる考えがあるか伺いたい。

#### 答弁：助役

本年四月から公募型・簡易公募型指名競争入札において、低入札価格調査制度を導入した。工事ごとに予定価格の三分の二から十分の八・五の範囲で調査基準額を設け、その調査基準額を下回った入札については詳細な調査を行い、工事の履行が可能と判断したものに限り落札者とするものである。また、工事ごとに定めた限度額を下回る場

合は、落札者とならないこととしている。八月末現在、八件の低価格入札があったが、施工体制を調査するとともに、より厳正な工事監督及び検査を行っている。今後工事の品質低下や限度額を下回る入札が多くなるような状況があれば、限度額の引上げを含めた対策を検討していきたいと考えている。

#### 質問

⑤談合防止と入札制度の合理化を図るため、早急に電子入札制度を導入すべきだと考えるがどうか。

#### 井原 修

平成 会

### 合併問題について

#### 質問

①合併に伴う一部事務組合の取扱い、ごみ・し尿処理業務の広域的な事業展開、消防職員の配置計画、新庁舎の建設規模などにかかわる重要な課題である。早急に方針を決定する必要があると思うが、現在の協議の進捗状況、結論を出す時期について伺う。

#### 質問

②観光協会・体育振興協会等、各市町に存在し、行政の役割の一部を担っている民間組織について、合併に向けた方向性と市としての調整方針を伺う。

#### 答弁：市長

賀茂広域行政組合を解散し、ごみ・し尿処理、消防業務すべてを新市に引き継ぐことを基本に、広島中央広域行政組合の事務としてより広域的な処理を図る場合も含め、どのような組織体制が将来的に一番望ましいかを調整協議を進めている。平成十七年二月の合併を目標

#### 答弁：助役

現在、広島県が県内の市町村が参画できる共通の電子入札システムを開発している。入札の公正性・透明性の拡大、事務の効率化のため、県の共通システムが開発され次第、電子入札の導入に向けて取り組んでいきたいと考えている。

#### その他の質問

○土地家屋調査士業務の競争入札制度について  
○住基ネットについて

としていることや、一部事務組合の解散、規約変更等に際し関係市町の議会議決を要することなどを踏まえ、遅くとも本年度中には方針を決定していきたいと考えている。

#### 質問

②観光協会・体育振興協会等、各市町に存在し、行政の役割の一部を担っている民間組織について、合併に向けた方向性と市としての調整方針を伺う。

#### 答弁：市長

商工会や観光協会、社会福祉協議会、シルバー人材センターなどの公共的団体は、現在一市五町に共通する団体が一五六、複数の市町に共通する団体が二四五ある。これら公共的団体の

取扱いは、任意の合併協議会において、合併後の新市の速やかな一体性を確保するため、できる限り合併時に統合する方向で調整に務めることを調整方針として決定している。こうした状況の下、社会福祉協議会やシルバー人材センターでは、それぞれ合併協議会を立ち上げ、合併に向けた協議に取り組まれている。

## 公共料金のあり方について

### 質問

①工場用等の水道料金は、使用水量が多くなるほど単価が高くなる料金体系となっているが、企業誘致を積極的に進める上でも見直しが必要である。一方水道事業会計は平成十二年度以降、土地の売却収益等特別の要因を除くと実質的には赤字決算となっている。今後もこうした状況が続くものと思われるが、料金改定や給水区域拡張事業への対応など、水道事業のあり方について見解を伺う。

### 答弁：水道事業管理者

現行の水道料金は、平成九年四月に料金算定期間を平成十三年度までの五年間として設定し現在に至っている。景気の低迷や節水型社会の広がりにより、水道料金収入は伸び悩んでいるが、独立採算の原則に則り、経費の削減や加入促進を図り、料金の改定時期を先延ばししていきたいと考えている。給水量の九割以上を占め、水道料金への影響の大きい県用水の料金の据

しかし、市や町の区域をもって設置する旨の法的根拠のある団体等を除き、強制的な統合はできない。このため、行政から財政支援を受け市町の事業に大きく関与している団体等を基準に、設置の目的や経緯を踏まえ、経営状況や実情等も尊重しながら、できる限り統合に向けた検討を進めていただくよう調整に努めていきたいと考えている。

え置きについても引き続き要望していく。

給水区域の拡張事業については、現在投資額に見合う料金収入が見込めない採算性の低い地域が大半となっている。しかしながら、真に生活用水に困っている地域への重点的な整備と利用促進を図り、投資効果を上げるとともに、国庫補助等の財源の確保に努めていく。

また、大口使用者により多くの負担を求める超過料金の段階別通増制については、使用者間の負担の公平を図る観点からも、今後見直しに向け研究すべき課題であると認識している。

### 質問

②公共下水道の新規整備区域内の土地所有者に、面積割により受益者負担金が賦課されていないにもかかわらず、土地面積を基準とすることには、合理性がないと思うが見解を伺う。

### 答弁：都市部長

下水道事業に係る経費の負担区分については、「雨水公費・汚水私費」の原則が国から示されている。雨水処理は、都市の浸水防止等その受益が広く一般市民に及ぶため公費負担とする。一方汚水処理は、利用者の個人負担を原則とするが、公共用水域の汚濁防止、公衆衛生等を達成するため、必要限度において公費負担とするものである。

## 街づくりのあり方について

本市でも、整備区域内の土地の利便性が向上し資産価値が増大することなどを理由に、整備区域内の土地所有者を受益者として、地積割り方式により一方メートル当たり六百円の受益者負担金を賦課している。なお、公共下水道事業を実施している県内十一都市はすべて地積割り方式で、全国でも八割を超す市町村でこの方式が採用されている。



▲ 中央通り

### 質問

①西条駅前を中心とする中心市街地の活性化については、東広島市中心市街地活性化基本計画に基づき、地域のまちづくり協議会、商工会議所等、市民の意見を聞きながら実施することとされている。しかし、中央通り、酒蔵通り個々の区域だけを対象に議論されているのが実情

### 答弁：助役

中心市街地の空洞化が進み、その活性化が緊急の課題となっている状況を踏まえ、平成十一年三月に東広島市中心市街地活性化基本計画を策定し、平成十二年には東広島商工会議所によりTMO構想が策定された。市街地の整備改善と商業の活性化を両輪に、各種施策を総合的に一体的に推進するため、行政、商工会議所との連携のもと、関係者と協議しながらまちづくりの基本的な方向性を定めて事業を推進している。

### 質問

昨年度設置された酒蔵地区及び中央通り沿いの区域の各まちづくり協議会では、中心市街地活性化基本計画やTMO構想のほか、本市総合計画や都市計画マスタープランを踏まえた上で、地域の現況や課題を整理し、まちづくりについて検討されている。それぞれの事業が相互に連携し、中心市街地の活性化という目的が最大限発揮されるよう、具体的なまちづくり事業の内容について検討を進めていきたいと考えている。

ブルバールの東西市街地は現在、西条本通線、西条中央巡回線、西条豊栄線との各交差点で通行が可能となっている。これは自動車の円滑な通行と自転車、歩行者の安全な通行を確保する観点から総合的に判断し計画したものである。また西条警察署跡地への駐車場整備により、旧山陽道や中央通りを軸とした歩行者、自転車の優先区域を形成するとともに、段差解消などバリアフリー化を実施し、

住民と来街者が安心して活動できる交通環境の実現を図っていく。

### 質問

②西条駅前土地区画整理区域内の埋蔵文化財発掘調査について、調査の必要性の判断基準は何か。調査費用の積算と負担はどうなっているのか。また調査の成果はどのようなものか。市民への公表方法、今後の活用方法についても併せて伺いたい。

### 答弁：教育次長兼生涯学習部長

埋蔵文化財の発掘調査は、文化財保護法に基づき教育委員会が試掘をし、文化庁長官において記録保存のため発掘調査が必要であると判断した場合に、事業者が実施する。原因者である事業者が調査費用を負担し、積算は発掘調査業務を受託している財団法人東広島市教育文化事業団が行っている。

建物の基礎や井戸跡の遺構の発見により、この地域が江戸時代に宿場町四日市として繁栄していたことが裏付けられた。また酒を搾る作業場である槽場と呼ばれる醸造関係の遺構も検出され、酒都西条の歴史をたどる上でも貴重な発見と受けとめている。こうした成果を広く市民に公表するため、昨年、今年と東広島市民ギャラリーにおいて、出土文化財速報展を開催した。本年十一月には、四日市遺跡をテーマに「近世宿場町の景観と流通」と題したフォーラムの開催を予定している。

である。中央通りをどのように機能させていくのか、中央通りとブルバールをどう結んでいくのか、ブルバールを挟む東西の市街地が分離される中でどのように連動させていくのかなど、中心市街地全体のまちづくりを総合的に調整する機能が必ず必要と思うが、見解を伺いたい。